

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中野支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4499  
24年11月19日(火)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

## 物価上昇を超える 最賃・賃金引き上げが必要だ

おはようございます。今週に入り朝の冷え込みが厳しくなってきました。先週土曜日に比べると10℃ほど最低気温が低いです。寒暖の差が大きい時期です。体調管理に気をつけてください。さて今月は日祝日のため、22日が給料支給日です。時給制契約社員では今月の給料から、先月実施された「24年度最低賃金（最賃）改定」が反映されます。今年度の改定で長崎県では55円引き上げられて953円。長崎県での「郵政最賃」は980円（郵政最賃は地域最賃の1円単位を切り上げ、20円をプラスした金額）になりました。昨年度と比べると60円の時給アップです。60円の時給アップは8時間勤務の社員だと約1万円、7時間勤務社員で約9千円の収入増加となります。

昼ご飯を500円とする  
と、一か月分の昼ご飯代  
がプラスされるようなも  
ので大きいです。給与明  
細で時給が上がっている  
か確認してください。

一方、厚生労働省が7  
日に公表した9月の毎月  
勤労統計（速報）による  
と、実質賃金は前年比0.  
1%減と2カ月連続でマ  
イナス。実質賃金は6月  
に約3年ぶりにプラスと  
なりましたが、実質賃金  
がプラスとなったのは6  
月・7月の2か月だけで、  
物価の大幅な上昇に賃金  
が追い付かないマイナス  
傾向が続いています。



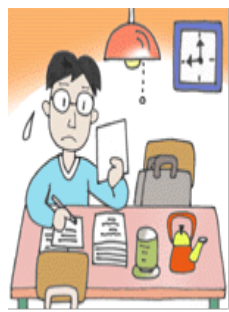
10月18日に総務省  
が発表した9月の消費者  
物価指数によれば、20  
20年を100とした2  
024年9月の消費者物  
価指数（総合）は前年同  
月比2.5%上昇し10  
8.9%でした。物価指  
数が3年半で約9%上昇  
したことになります。

数字ですが生活の実感で  
はそんなものではないだ  
ろうと思う人が多いと思  
います。消費者物価指数  
（総合）は、食料、住居、  
光熱・水道、家具・家事  
用品、被服及び履物、保  
健・医療、交通・通信、  
教育、教養・娯楽、諸雑  
費のいわゆる「10大費  
目」の平均です。

日々の暮らしに直結す  
る食料の物価指数はこん  
なものではありません。  
食料は全体で119%と  
2000年から約2割上  
昇。特に生鮮食品は12  
5.6%、穀類は125.  
6%、野菜・海草123.  
5%、菓子類123.4%  
と日々必要な品目は軒並  
み25%以上の値上がり  
を示しています。

また国民所得に占める  
租税負担率と年金・健康  
保険・介護保険など社会  
保険料（社会保障負担率）  
の合計の割合である「国  
民負担率」も上昇傾向が  
続いています。財務省は  
令和6年度の国民負担率  
は、45.1%。国民負  
担に財政赤字を加えた潜  
在的な国民負担率は、5  
0.9%となる見通しと  
発表しています。

所得の半分が税金とい  
うわけで、国民民主党な  
どが主張している税制改  
革が先ではないかという  
議論もあります。ここ  
では触れず、生活改善の  
ためには大幅な賃上げが  
必要との話に戻ります。  
2020年に比べ食料  
は3年半で19%上昇し  
ています。ではこの間、  
賃金はいくら上がったで



25春闘では、24春  
闘の賃上げの流れをさら  
に大きく、そして全社員  
へ波及するようにさせな  
ければなりません。  
現在、支部では春闘ア  
ンケートを取り組んでい  
ます。生活改善要求の基  
礎資料となるアンケート  
への御協力をお願いします。

さらに2016年度以  
降7年間ベースアップが  
なかった正社員は、賃金  
が物価上昇に比べ著しく  
低く据え置かれています。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化せよ。せよが、均等待遇、なごみ差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！